

令和4年8月19日		
資料提供		
担当課	知事部局	監察査察課 石井(内2136) 大平(内2115) 直通Tel.073-441-2136
	教育委員会	総務課 井上(内3624、直通Tel.073-441-3640)

不正行為等通報の受理・処理状況について

令和4年7月中に監察査察監・監察査察課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。))の業務に係るもの及び教育委員会事務局で受理した不正行為等通報(教育委員会(県立学校等を含む。))の業務に係るもの)について、概要を公表します。

(知事部局)

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	3
匿名	7
職員等	
計	10

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	9
郵便・FAX	1
面談	
電話	
計	10

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

(知事部局)……監察査察監・監察査察課で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある県民が大麻を吸っている。	所管外のため不受理とし、警察本部に情報提供した。
② 教育委員会のある所属において、パワハラ行為、セクハラ行為を行った所属長が処分を受けていない。	所管外のため不受理とし、教育委員会に回付した。
③ ある民間事業者が不正にコロナ関連の給付金等を受給している。	担当課に調査を指示したところ、通報の事実は確認できなかった。
④ ある所属の職員はため口であるなど、来庁者への窓口対応が不適切である。	担当課に確認したところ、一部通報の事実が確認できたので指導を行った旨の回答を得た。
⑤ ある振興局管内の県道の電光掲示板が「凍結注意」と表示されている不具合について担当部署に情報提供したが、対応されない。	担当課に調査を指示したところ、情報提供を受けて所管する建設部が管内掲示板の確認をしたが、当該掲示板の確認が抜けていた。今回の通報を受けて再度確認したところ、誤表示が認められたため、直ちに表示を適切なものに修正した旨の回答を得た。
⑥ わかやまリフレッシュプランSのホームページの表記について、事業が中止・停止等された場合、購入した電子チケットが払戻しされるかどうか分かりづらい。	担当課に確認したところ、ホームページ掲載のよくある質問に対する回答が分かりにくい内容であったため、今後は利用者に誤解を与えることのないよう、回答内容を分かりやすく修正した旨の回答を得た。
⑦ ある地方機関の所属長は、不適正な選考方法により採用されたのではないか。	担当課に確認したところ、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例に基づき、適正な選考を実施したうえで任用している旨の回答を得た。
⑧ ある市の交差点は交通量が増えたのに信号機が設置されない。	所管外のため不受理とし、警察本部に情報提供した。
⑨ 県が委託したある物件の解体処分等の契約について、本来必要である産業廃棄物処理法に関連する内容が抜けている。	担当課に調査を指示したところ、通報の事実が確認できたので、必要な手続きを行う旨の回答を得た。
⑩ わかやまリフレッシュプランSのホームページの表記について、電子チケットの販売期間は2022年8月31日までと記載があるが、別ページの案内にサイト終了のため購入可能期間が2022年8月1日までとなっている。8月1日以降の販売方法はどうか。	担当課に確認したところ、サイト運営会社の説明とわかやまリフレッシュプランSの説明が統一されていないため、利用者に誤解を与えることのないよう、補足説明を追記した旨の回答を得た。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	3	④⑤⑦
(2)県の行政事務処理、その他に関するもの	7	①②③⑥⑧⑨⑩

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの	2	
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	2	③⑦
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)		
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)		
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)		
(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	5	④⑤⑥⑨⑩
(3)調査を継続中としたもの		
(4)不受理としたもの	3	①②⑧

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(6月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

(教育委員会)

1 教育委員会の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	
匿名	1
職員等	
計	1

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	
郵便・FAX	1
面談	
電話	
計	1

2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある所属において、パワハラ行為、セクハラ行為を行った所属長が処分を受けていない。	調査の結果、一部改善すべき言動が確認されたため、当該職員に対し、厳しく注意し、その後の対応を行い現在は改善されている。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	1	①
(2)県の行政事務処理、その他に関するもの		

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの	1	
(うち通報内容が事実とは認められないもの)		
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)		
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)		
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	1	①
(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの		
(3)調査を継続中としたもの		
(4)不受理としたもの		

3 教育委員会の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(6月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、今回発表できるものではありません。